

## 「第4次宮崎県障がい者計画」の令和5年度における 推進状況（概要版）

### 1 計画の概要

「宮崎県障がい者計画」は、障害者基本法第11条第2項の規定に基づき、本県における障がいのある人のための施策に関する基本的な計画であり、平成30年度に「第4次宮崎県障がい者計画」（計画期間：平成31年度から令和5年度までの5年間）を策定したものである。

なお、昨年（令和5年）度、令和6年度から令和10年度までの新たな5年間の計画として、「第5次宮崎県障がい者計画」に改定している。

#### 基本目標

「障がいのあるなしによって分け隔てられることなく地域でともに生きる社会づくり」

～ 誰もが地域社会の一員として、お互いを理解し、支え合い、自立・活躍できる  
地域社会の実現を目指して ～

#### 施策推進の視点

- ①社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上
- ②地域資源の有効活用・分野横断的な連携による支援
- ③社会生活の充実及び障がいの特性等に応じた多様な自立の支援
- ④安全・安心で充実した生活環境の確保

#### 施策の体系（9項目の分野別施策）

- ①啓発・広報
- ②生活支援
- ③教育・育成
- ④保健・医療
- ⑤雇用・就業、経済的自立の支援
- ⑥情報・コミュニケーション
- ⑦生活・環境
- ⑧福祉を支える人づくり
- ⑨行政サービス等における配慮

## 2 令和5年度における主な取組

分野別施策		具体的な取組状況
啓発・広報	1 差別の解消及び権利擁護の推進	<p>&lt;①障がい者を理由とする差別の解消の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者差別解消への理解を深めるための研修会を県内3か所で実施</li> <li>障がい者差別に関する相談員1名を県身体障害者団体連合会内に配置。相談内容に応じて民間事業所等に対し、働きかけや啓発活動を実施【相談件数：14件】</li> </ul> <p>&lt;②権利擁護制度等の活用促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県障がい者権利擁護センター」を設置運営するとともに、「宮崎県障がい者虐待防止・権利擁護連絡会議」を開催し、障がい者虐待防止に係る関係機関との情報共有や連携協力体制を整備</li> </ul>
	2 啓発・広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者週間（12月3～9日）での啓発活動を実施【啓発チラシ・ティッシュ、福祉施設制作物の配布など】</li> <li>障害者週間の啓発活動として「こころのふれあうフェスタ2023」（県内から集まった障がいのある方々のステージイベントと講演会など）を開催【入場者：約350名】</li> </ul>
生活支援	1 地域における相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業所の従事者の養成のための研修（初任者・現任）を実施【修了者242名】</li> <li>各市町村の相談支援機能の充実に向けた広域的な支援として、宮崎県障がい者自立支援協議会（相談支援部会）主催による研修会及び意見交換会を実施【参加者：26市町村96名】</li> </ul>
	2 在宅サービス等の充実	<p>&lt;(2) 居住の場の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所（グループホーム等）の施設整備に対する補助を実施【グループホーム新設1件】</li> <li>バリアフリー化された既存の県営住宅4戸の改善（室内の段差解消や浴室・トイレへの手摺設置など）及び県営住宅の入居者募集における障がい者世帯を優先入居の対象とした入居者選考の実施</li> </ul> <p>&lt;(5) 重度障がい者施策の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県指定短期入所事業者数：65事業所</li> <li>ショートステイ（短期入所）事業のサービス提供量：4,351人日分</li> </ul>

生活支援		<p>&lt;(8) 各種障がいへの対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害者支援センターにおける相談支援件数【3, 542件】</li> <li>高次脳機能障がい支援拠点機関において相談支援を実施【相談件数：168件（県身体障害者相談センター：144件、宮崎大学医学部附属病院：24件）】</li> <li>高次脳機能障がい者のための通所教室を開所（全24回、2教室）【修了生：10名】</li> <li>高次脳機能障がい実態把握調査の実施</li> </ul>
	3 スポーツ、文化芸術活動の振興	<p>&lt;(2) スポーツ活動の振興&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第22回宮崎県障がい者スポーツ大会の実施【703名参加】及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」への選手派遣【35名、金14個・銀11個・銅14個】</li> <li>全国障害者スポーツ大会で実施される団体競技（本県チーム未整備競技5種目を含む、うち2種目は令和5年度チーム結成済み）の体験会等を開催【選手総計342名参加】</li> </ul>
教育・育成	1 障がい児支援・育成施策の充実	<p>&lt;(1) 障がい児支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の障がい児等の地域での生活を支援するため、身近な地域で必要な訓練や相談などの療育支援が受けられる「そだんサポートセンター」を設置【施設数：13施設（うち3施設は宮崎市所管）、支援件数：3, 186件】</li> </ul> <p>&lt;(4) 重症心身障がい児（者）、医療的ケア児への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児やその家族の住み慣れた地域での生活を支援するため、医療的ケア児支援センターを設置【相談件数：104件】</li> <li>医療的ケア児を対象とした短期入所等の新たな実施又は受入人員の拡大を目指す医療機関等に対し、医療機器等の購入や施設整備に要する費用の一部を補助【補助件数：5件（増床のための改修工事など）】</li> </ul>
	2 インクルーシブ教育システム（障がい者を包容する教育制度）の構築	<p>&lt;(2) 学校等の校内支援体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校の特別支援教育力」の向上のため、県内7エリアの巡回支援と研修を実施【巡回支援（エリアコーディネーター389回、通級拠点校通級担当者99回）、エリア研修18回1, 694人参加】</li> <li>平成30年度に制度化された高等学校における「通級による指導」（※）では、令和5年度新たに1校1教室を新</li> </ul>

教育・育成		<p>設し、更なる支援の充実を図った。</p> <p>※「通級による指導」とは、通常の学級に在籍する生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいによる困難さに応じた特別な指導を通級指導教室で受ける教育の形態をいう。</p>
	3 教育指導の充実	<p><b>&lt;(2) 特別支援教育の視点を生かした学校経営&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の教育課題の内容に応じて、大学、関係機関、事業所等の専門家を各学校が選任し、必要な時期に訪問を依頼し、教職員と連携しながら、学校の課題解決を図る「学校支援アドバイザー」の派遣を実施【派遣校（10校）、派遣回数（25回）、外部専門家（13名）】</li> </ul> <p>《活用事例》</p> <p>視覚障がいのある生徒に対する歩行指導について、事業所や歩行訓練士を活用 など</p>
	4 教育環境の整備	<p><b>&lt;(1) 安全・安心な教育環境の整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバス導入校に対して、スクールバスに係る安全装置の装備についての国のガイドラインや安全管理マニュアルを示し、安全装置設置完了を確認</li> </ul> <p><b>&lt;(2) 学びを支援する学習環境づくり&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある児童生徒におけるICT機器活用の有用性について、研究指定校3校において授業公開を行い、支援機器としてのICT活用について情報を共有</li> </ul>
	2 医療サービスの充実	<p><b>&lt;(1) 医療提供体制の整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重症心身障がい児（者）医療・療育サービス向上のため、医師・看護師等の人材確保・育成、医療技術や指導訓練等の調査研究を実施</li> <li>県立延岡病院への出張診療（月1回）や県北巡回相談を実施【（出張診療）受診者数：32名、（県北巡回相談）利用者：159名】</li> </ul>
保健・医療	3 精神保健対策の推進	<p><b>&lt;(1) 精神医療体制の確立&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急な医療を必要とする精神障がい者等のための輪番制による精神科救急医療体制を整備【相談・来院件数：591件】</li> </ul>
	4 難病患者等への施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県障がい福祉課及び各市町村の障がい福祉主管課にてヘルプマーク交付【交付数：2,023個】</li> </ul>

雇用・就業、 経済的自立の支援	1 一般就労支援施策の充実	<p>&lt;①雇用の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業と障がい者が就職のための面談を行う「ふれあい合同就職面接会」（主催：ハローワーク、県）を開催【参加者数361名、企業84社】</li> </ul> <p>&lt;②就職相談、職場定着支援の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就業・生活支援センターによる相談支援等【支援対象者4,228名、就業面に関する助言10,619件、生活面に関する助言1,561件、職場定着支援2,483件】</li> </ul>
	2 一般就労が困難な障がい者への就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労継続支援事業所の指定【件数：23件】</li> <li>就労継続支援事業所に対して工賃向上支援チームを派遣し、工賃向上に係る支援を実施【10事業所】</li> <li>みやぎきの強みを活かした農福連携等支援事業として、就労継続支援事業所に対して農業の専門家を派遣し技術指導を実施【2事業所】</li> </ul>
情報・コミュニケーション	1 意思疎通支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳等派遣事業（手話通訳者又は要約筆記者の派遣）を実施【派遣回数：5回、派遣人数：15人】</li> </ul>
	2 情報取得・利用のしやすさの推進	<p>&lt;④障がい者へのICT（情報通信技術）利用促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTサポーター養成講座開講【12回】</li> </ul>
	3 情報提供の充実	<p>&lt;③バリアフリー施設等の情報の提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「みやぎアクセシビリティ情報マップ」において、県内施設のバリアフリー情報の追加・更新を実施【追加掲載施設：82件】</li> </ul>
生活・環境	1 人にやさしい福祉のまちづくり	<p>&lt;(2)バリアフリーの施設づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する適合証の交付【交付数：7件】</li> <li>県ホームページ等を利用したおもいやり駐車場制度の普及・啓発の実施【令和5年度末時点協力施設数：1,207施設】。</li> </ul>
	3 防災・防犯対策等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉センターにおいて、宮崎県災害派遣精神医療チーム（DPAT）構成員研修会を年1回開催</li> <li>令和6年能登半島地震の被災地支援で本県からDPATチーム（2チーム6名）を派遣（令和6年1月25～29日）</li> </ul>

<p>福祉を支える人づくり</p>	<p>1 専門職種の養成・確保</p>	<p>&lt;①障がい福祉事業等に従事する職員等の養成・確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奉仕員等養成事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>点訳奉仕員／県内3地区で実施・修了者数 7人</li> <li>朗読奉仕員／県内3地区で実施・修了者数16人</li> <li>手話通訳者／県内7地区で実施・修了者数72人</li> <li>要約筆記者／県内2地区で実施・修了者数 7人</li> </ul> </li> </ul>
<p>行政サービス等における配慮</p>	<p>1 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいを理由とする差別の禁止及び合理的配慮の提供に関して職員が適切に対応することができるよう、「宮崎県職員対応要領」等の周知</li> </ul>